

令和5年6月5日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会

会長 片山 隆男

答 申 書

令和3年11月16日付け東大阪土み第1666号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件のうち、デザイン部会の審議予定案件として承諾していた下記案件について、令和5年5月29日に開催したデザイン部会にて審議しましたので、下記のとおり答申します。

記

- 一. 議案第1号 (仮称) 東大阪市防災倉庫について (諮問)
 1. 外壁については、壁面が長大となるため、素材や色彩の変化や分節等により、圧迫感の軽減を図るとともに、シンプルですっきりとしたデザインとされたい。また、外壁の色彩については、落ち着いた品のある印象を与えるものとし、高明度・低彩度とされたい。
 2. 外壁や屋根への公共サインや市章マークの設置については、必要性を十分に検討したうえで、見る人の視点を意識して、位置や文字の大きさ、色彩に配慮されたい。
 3. 窓の配置については、換気や採光等の屋内において求める機能のみから配置を決めるのではなく、屋外から見た際の全体的なバランスを考慮して配置されたい。

以上